秋田県の個人情報保護

《令和6年度 実 施 状 況 報 告 書》

秋 田 県

目 次

個	人	情報保護制度	頁
,	個人	、情報保護制度の実施状況	
	1	請求・開示等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	実施機関別開示請求の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	3	個人情報の訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況 ・・	7
	4	事業者が取り扱う個人情報の保護の状況 ・・・・・・・	7
	5	審査請求の処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	6	秋田県個人情報保護審査会の運営状況 ・・・・・・・・	9
	7	実施機関の事務登録の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	Q	> わまでの助知保温 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

【個人情報保護制度の実施状況】

本県の個人情報保護制度については、令和5年度から、改正された個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。)の規定が直接適用されることに伴い、秋田県個人情報保護条例(平成12年秋田県条例第138号。)を廃止し、新たに個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年秋田県条例第49号。)を制定し、施行しているところですが、制度発足からの実施状況は次のとおりです。

1 請求・開示等の状況

(1) 文書による開示請求

令和6年度の文書による開示請求は56件で、その処理状況は次のとおりです。

(単位:件)

年	度	R1まで	R2	R3	R4	R5	R6	計
請	求 件 数	436	43	50	37	40	58	664
取	下げ件数	10	0	1	0	0	2	13
全	求対象文書の てが不存在の 数		2	1	0	1	4	28
請	市 求 却 下	2	1	0	0	0	0	3
適	i 用 除 外					1	1	2
開	示等実施件数	405	40	48	37	38	51	619
文	書 件 数	2, 705	94	199	99	155	96	3, 348
開	示	1,656	14	16	32	7	14	1, 739
部	分 開 示	825	52	181	67	145	74	1, 344
非	開示	224	28	2	0	3	8	265

備考 1件の請求に対して複数の決定がなされた案件があるため、請求件数よりその内訳 の合計件数が多くなる場合があります。

(2) 試験等の結果の本人への提供

令和6年度の試験等の結果の本人への提供(以下「本人への提供」という。) の件数は5,330件です。

なお、本人への提供の内訳は次のとおりとなっており、秋田県公立高等学校入学者選抜1次募集一般選抜に関するものが4,445件で全体の78.9%を占めています。

※ 「本人への提供」とは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法第57号)第69 条第2項第1号の規定により本人に提供する場合をいいます。

試験等の名称	担当課所等名	開示件数	開示した内容
行政書士試験	行政経営課	0	科目別得点及び総合得点
就職氷河期世代を対象とし	人事課	0	第1次試験の教養試験の得点及
た秋田県職員採用選考試験			び順位(不合格者に係るものに
(高校卒業程度)第1次試			限る。)
験			
就職氷河期世代を対象とし	"	1	第1次試験及び第2次試験の総
た秋田県職員採用選考試験			合得点、試験種目別得点及び総
(高校卒業程度)第2次試			合順位
験			
障害者を対象とした秋田県	"	0	第1次試験の教養試験の得点及
職員採用選考試験(高校卒			び順位(不合格者に係るものに
業程度)第1次試験			限る。)
障害者を対象とした秋田県	"	2	第1次試験及び第2次試験の総
職員採用選考試験(高校卒			合得点、試験種目別得点及び総
業程度)第2次試験			合順位
調理師試験	健康づくり推進	27	科目別得点及び総合得点
	課		
毒物劇物取扱者試験	医務薬事課	0	科目別得点及び総合得点
准看護師試験	11	0	総合得点
登録販売者試験	11	19	科目別得点及び総合得点
秋田県立衛生看護学院推薦	衛生看護学院	1	学力検査の科目別得点
入学試験(保健科・助産科)			
秋田県立衛生看護学院推薦	JJ	11	学力検査の科目別得点
入学試験 (看護科)			
秋田県立衛生看護学院一般	"	3	学力検査の科目別得点
入学試験(保健科・助産科)			
秋田県立衛生看護学院一般	"	7	学力検査の科目別得点
入学試験 (看護科)			
クリーニング師試験	生活衛生課	0	科目別得点及び総合得点

製菓衛生師試験	IJ	0	科目別得点及び総合得点
狩猟免許試験	自然保護課	0	知識、適性及び技能試験の得点
家畜(牛)人工授精に関す	畜産振興課	0	科目別得点と平均点
る講習会における修業試験			
採石業務管理者試験	クリーンエネル	0	科目別得点及び総合得点
	ギー産業振興課		
前期3級技能検定	雇用労働政策課	3	実技試験及び学科試験の得点と
			合否
前期技能検定	"	10	実技試験及び学科試験の得点と
			合否
後期技能検定	IJ	11	実技試験及び学科試験の得点と
			合否
職業訓練指導員試験	IJ	0	科目別得点
秋田県職員(職業訓練指導	"	0	総合得点、試験種目別得点及び
員)採用選考試験			総合順位
秋田県立技術専門校高卒者	IJ	11	得点
等2年コース推薦入校選考			
試験			
秋田県立技術専門校高卒者	IJ.	4	科目別得点及び総合得点
等2年コース一般一次入校			
選考試験			
秋田県立技術専門校高卒者	IJ.	2	科目別得点及び総合得点
等2年コース一般二次入校			
選考試験)			
秋田県立技術専門校高卒者	JJ	0	科目別得点及び総合得点
等2年コース一般三次入校			
選考試験			
砂利採取業務主任者試験	河川砂防課	1	科目別得点及び総合得点
秋田県職員採用大学卒業程	人事委員会	0	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第1次試験(早期枠)			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
秋田県職員採用大学卒業程	IJ.	13	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第2次試験(早期枠)			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
秋田県職員採用大学卒業程	II .	9	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第1次試験			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2

			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
	IJ	62	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第2次試験			目別得点及び総合順位(不合格
Z i vocas z och voc			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
 秋田県職員採用短大卒業程	JJ	2	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第1次試験	"		目別得点及び総合順位(不合格
汉 时间火 牙 I 八 时间火			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
 秋田県職員採用短大卒業程		3	第1次試験の総合得点、試験種
() () () () () () () () () ()	"	3	
度試験第2次試験			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
秋田県職員採用高校卒業程	"	2	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第1次試験			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
秋田県職員採用高校卒業程	IJ	13	第1次試験の総合得点、試験種
度試験第2次試験			目別得点及び総合順位(不合格
			者に係ものに限る)並びに第2
			次試験の総合得点、試験種目別
			得点及び総合順位
就職氷河期世代を対象とし	警察本部	0	第1次試験不合格者の教養試験
た秋田県職員採用選考試験	(警務部警務課)		の得点及び順位、並びに第2次
(高校卒業程度)			試験受験者の第1次試験及び第
			2次試験の総合得点、試験種目
			別得点及び総合順位
大学卒業程度試験	IJ	17	第1次試験不合格者の教養試験
高校卒業程度試験			の得点及び順位、並びに第2次
			試験受験者の第1次試験及び第
			2次試験の総合得点、試験種目
			別得点及び総合順位
警察官採用試験	IJ	44	第1次試験不合格者の教養試験
			の得点及び順位、並びに第2次
			試験受験者の第1次試験及び第
			2次試験の総合得点、試験種目
			別得点及び総合順位
警察官採用試験	JJ	44	別得点及び総合順位 第1次試験不合格者の教養試験 の得点及び順位、並びに第2次 試験受験者の第1次試験及び第 2次試験の総合得点、試験種目

就職氷河期世代を対象とし た秋田県職員採用選考試験		0	第1次試験の教養試験の得点及 び順位(不合格者に係るものに
(高校卒業程度)第1次試 験			限る。)
就職氷河期世代を対象とし	"	2	第1次試験及び第2次試験の総
た秋田県職員採用選考試験			合得点、試験種目別得点及び総
(高校卒業程度) 第2次試			合順位
験			
障害者を対象とした秋田県	IJ	0	第1次試験の教養試験の得点及
職員採用選考試験(高校卒			び順位(不合格者に係るものに
業程度)第1次試験			限る。)
障害者を対象とした秋田県	IJ	0	第1次試験及び第2次試験の総
職員採用選考試験(高校卒			合得点、試験種目別得点及び総
業程度)第2次試験			合順位
秋田県立大館鳳鳴高等学校、	教育委員会	0	口頭試問における教科得点及び
秋田明徳館高等学校及び横	(高校教育課)		合計得点
手高等学校定時制課程10			
月入学者選抜			
県立学校現業職員採用試験	"	2	第1次試験総合順位、第2次試
			験総合順位
秋田県公立学校教諭等採用	教育委員会	0	第1次試験の筆答試験の得点
候補者選考試験	(義務教育課、		(一般教養試験、教職教養試験、
	高校教育課、		教科・科目試験及び特殊教育専
	特別支援教育課)		門試験の各得点)
秋田県公立高等学校入学者	教育委員会	861	学力検査、調査書、面接、活動
選抜1次募集特色選抜	(高校教育課)		報告書の各得点及び合否(調査
			書、面接、活動報告書について
			は、評価又は得点化した場合に
			限る。)
秋田県公立高等学校入学者	"	4, 182	学力検査の教科別得点、合計得
選抜1次募集一般選抜			点、面接評価(段階別評価)及
			び合否
秋田県立特別支援学校高等	教育委員会	5	学力検査、運動能力・作業能力
部及び高等部専攻科入学者	(特別支援教育		検査の各得点と合計得点(実施
選考検査	課)		した学校に限るものとし、運動
			能力・作業能力検査について
			は、得点化した場合に限る。)
	合 計	5, 330	

2 実施機関別開示請求及び本人への提供の状況

実施機関(この項において県が設立した地方独立行政法人を除く。)別の開示請求及び本人への提供の状況は、次の表のとおりとなっており、教育委員会の5,055件が最も多く全体の93.8%を占め、次いで知事部局の合計が129件で全体の2.4%となっています。

なお、次の表には、開示請求及び本人への提供のなかった知事部局の企画振興部、観光文化スポーツ部、生活環境部、出納局のほか、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の各実施機関の掲載を省略しています。

区分	開示請求	本人への提供	合 計
知 事 部 局	16	113	129
総務部	3	3	6
あきた未来創造部	1	0	1
健康福祉部	10	68	78
農林水産部	1	0	1
産業労働部	0	41	41
建設部	1	1	2
教 育 委 員 会	3	5, 052	5, 055
人 事 委 員 会	1	104	105
公安委員会・警察本部	38	61	99
± <u>+</u>	58	5, 330	5, 388

3 個人情報の訂正請求、利用停止請求、是正の申出の状況

訂正請求、利用停止請求及び是正の申出はありませんでした。

- 4 事業者が取り扱う個人情報の保護の状況
 - (1) 事業者に対する指導及び助言はありませんでした。
 - (2) 事業者と本人との間に生じた苦情の処理のあっせんはありませんでした。

5 審査請求の処理状況

実施機関の決定についての審査請求に対して、令和6年度に秋田県個人情報保護審査会から答申がなされたものは、次のとおりです。

				秋田県個	国人情報係	· 提審査会	審査請求	対に対っ	す
諮問	審査請求	件名	担当	の審査場			る裁決の内容		
番号	年月日		課所	諮 問	答申	答申	裁決	裁決	夬
				年月日	年月日	内 容	年月日	内容	学
40	R5. 8. 10	ハラスメント苦情報告	地方行政	R5.	R6. 9. 9	不開示と	R6.	認容	坬
		に関する保有個人情報	独立法人	10. 19		した決定	11. 12		
		の開示をしない旨の決	秋田県立			は取り消			
		定処分に対する審査請	病院機構			すべき			
		求について							
41	R5. 8. 10	ハラスメント防止規定	地方行政	R5.	R6. 9. 9	不開示と	R6.	認 蓉	坏
		に基づいた保有個人情	独立法人	10. 19		した決定	11. 12		
		報の開示をしない旨の	秋田県立			は取り消			
		決定処分に対する審査	病院機構			すべき			
		請求について							
43	R5. 9. 15	一時停止違反切符に係	秋田県警	R6. 3. 1	R6. 8. 6	不開示と	R6. 11. 8	棄去	: []
		る保有個人情報の開示	察本部長			した決定			
		をしない旨の決定に対				は妥当			
		する審査請求について							

6 秋田県個人情報保護審査会の運営状況

秋田県個人情報保護審査会は、秋田県個人情報保護審査会条例第1条の規 定に基づいて設置された知事の附属機関です。令和6年度は5回開催し、4 件の諮問案件を審査し、その4件について答申しています。

審査会	年月日	審議事項
第77回	R6. 4. 16	・諮問第40号の実施機関の口頭意見陳述
		・諮問第41号の実施機関の口頭意見陳述
		・諮問第43号の概要説明
第78回	R6. 5. 21	・諮問第40号の書面審理
		・諮問第41号の書面審理
		・諮問第43号の実施機関の口頭意見陳述
第79回	R6. 6. 28	・諮問第40号の書面審理
		・諮問第41号の書面審理
		・諮問第43号の書面審理
第80回	R6. 8. 6	・諮問第40号の答申案の審議【答申決裁】
		・諮問第41号の答申案の審議【答申決裁】
		・諮問第43号の答申案の審議【答申決裁】
第81回	R6. 11. 29	・会長の選出について
		・会長職務代理者及び会議録署名委員の指名
		・諮問第45号の概要説明及び答申案の審議【答申決裁】

(参考)【秋田県個人情報保護審査会委員名簿(令和6年10月17日改選後)】

会 長	面山恭子	弁護士							
会長代理	加藤謙	弁護士							
	小野寺 倫 子	秋田大学教育文化学部准教授							
	佐々木 俊 幸	弁護士							
	鈴 木 明 文	秋田県医師会顧問							

※任期(自:令和6年10月17日~至:令和8年10月16日)

7 実施機関の事務登録の状況

個人情報の保護に関する法律施行条例第2条の規定に基づく、実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は2,306件となっています。

登録された2,306件の内訳は、知事が1,740件、その他実施機関が566件となっています。令和6年度末時点の実施機関別・部局別個人情報取扱事務登録件数は次のとおりです。

	実施機関名					登録事務数		,	実施	1機	関名			登録事務数
知					事	1, 740	選	挙	管	理	委	員	会	20
	総		務		部	133	人	事		委	ļ		会	10
	企	画	振	興	部	31	監		査		委		員	8
	あ	きた	未来	創造	音部	96	公	安委	員:	会 •	警	察本	部	166
	観	光文	化スズ	パーツ	ノ部	80	労	働		委	Ę	1	会	9
	健	康	福	祉	部	419	収	用		委	ļ	1	会	4
	生	活	環	境	部	242	海	区 漁	業	調	整多	委員	会	4
	農	林	水	産	部	312	内	水面	漁力	場管	理	委員	会	3
	産	業	労	働	部	250	国	際	教	ζ -	養	大	学	56
	建		設		部	154	県		立		大		学	35
	出		納		局	23	県	立	療	,	育	機	構	16
教		育	委	員	会	223	県	立	瘧	į į	浣	機	構	12
										計				2, 306

8 これまでの取組状況

年 月	事 項
H11. 8	・個人情報保護制度に関するモニターアンケート調査実施(対象者:200人)
9	・個人情報保護に関する民間アンケート調査実施〔対象事業者:313(うち県出資法人
	63)]
10	・秋田県個人情報保護制度懇談会設置(以降平成12年3月までに6回開催)
H12. 3	・秋田県個人情報保護制度懇談会会長から知事に対し、「秋田県における個人情報保護
	制度のあり方について(提言)」の提出
H12. 8	· 秋田県個人情報保護制度大綱策定
9	・秋田県個人情報保護制条例案が県議会9月定例会に提出
10	・秋田県個人情報保護制条例案が県議会9月定例会で可決
10	・「秋田県個人情報保護条例」公布(秋田県条例第138号)(平成13年4月1日施行)
10	・「秋田県個人情報保護審査会規則」の制定
11	・県出資法人に対する個人情報保護条例に関する説明会
H13. 2	・条例に関する職員への説明会
2	・「知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定
2	・「事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定
3	・個人情報保護事務取扱要綱の制定
3	・個人情報保護条例の解釈及び運用基準の制定
3	・リーフレットの作成・配布(県民向け、事業者向け、職員向け)
3	・ポスターの作成・配布(県民向け)
3	・個人情報保護ガイドブックの作成・配布(事業者向け)
3	・「個人情報保護事務の手引」の作成・配布
3	・個人情報開示申請書等諸用紙の作成
H13. 9	・秋田県情報公開条例の一部を改正する条例(附則による秋田県個人情報保護条例の
	一部改正。平成14年4月1日施行)
H14. 6	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を6月定例会に提出
6	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が6月定例会で可決
7	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(平成14年7月9日施行)
9	・個人情報の適正管理に関する研修会
H15. 2	・苦情相談を受け事業者に対し指導・助言を行った。
H15. 12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を12月定例会に提出
12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が12月定例会で可決
12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(平成15年12月22日施行)(平
	成16年4月1日施行)
12	・苦情相談を受け事業者に対し内容の照会と資料の送付を行った。
H17. 2	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定例会に提出
3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定例会で可決
H17. 3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(平成17年4月1日施行)(平
	成18年4月1日施行)

3	・職員に対する個人情報の相談業務等に関する説明会
H18. 2	・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例案を2月定例会に提出
3	・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例案が2月定例会で可決
3	・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例の公布(同条例による秋田県個人情報
	保護条例の一部改正。平成18年4月1日施行)
	(刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律(平成17年法律第50号)の施行の日から
	施行)
H19. 6	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を6月定
	例会に提出
	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が6月定
	例会で可決
7	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(同
	条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成19年10月1日施行)
	(郵政民営化法等の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律(平成17年10月
	21日法律第102号)の施行の日から施行)
H21. 3	・秋田県統計調査条例附則による秋田県個人情報保護条例の一部改正(平成21年4月
	1日施行)
	(秋田県統計調査条例(平成21年3月19日条例第14号)の施行の日から施行)
H22. 1	・苦情相談を受け事業者に対し内容の確認と資料の送付を行った。
H25. 2	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を2月定
	例会に提出
	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定
	例会で可決
3	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(同
	条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成25年4月1日施行)
	(国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する
	法律等の一部を改正する等の法律(平成24年法律第42号)の施行の日から施行)
H27. 2	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を2月定
3	例会に提出
	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定
	例会で可決
	・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(同
	条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成27年4月1日施行)
	(独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号)の施行の日から
1107 10	施行)
H27. 12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を県議会12月定例会に提出
12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が県議会12月定例会で可決
12	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(同条例による秋田県個人情報の表表のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本の日本のでは、日本の日本のでは、日本の日本のでは、日本の日本のでは、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日
	報保護条例の一部改正。平成28年1月1日施行)(平成29年5月30日施行)
	(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25
	年法律第27号)の施行の日から施行)
H28. 2	・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案を県議会2月定例会に

	提出
3	・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案が県議会2月定例会で
	可決
3	・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の公布(同条例による秋
	田県個人情報保護条例の一部改正。平成28年4月1日施行)
	(行政不服審査法(平成26年法律第68号)の施行の日から施行)
H29. 2	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案を県議会2
	月定例会に提出
3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案が県議会2
	月定例会で可決
3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の公布(平成2
	9年3月17日施行)
R3.6	・秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
	基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び秋田県個人情報保護
	条例の一部を改正する条例案を県議会6月定例会に提出
7	・秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
	基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び秋田県個人情報保護
	条例の一部を改正する条例案が県議会6月定例会で可決
9	・秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
	基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び秋田県個人情報保護
	条例の一部を改正する条例の公布(令和3年9月1日施行)
R4.2	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を県議会2月定例会に提出
3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が県議会2月定例会で可決
3	・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布(令和4年4月1日施行)
R4.12	・個人情報の保護に関する法律施行条例案及び秋田県個人情報保護審査会条例案を県
	議会12月定例会に提出
12	・個人情報の保護に関する法律施行条例案及び秋田県個人情報保護審査会条例案が県
	議会12月定例会で可決
12	・個人情報の保護に関する法律施行条例及び秋田県個人情報保護審査会条例の公布(令
n= .	和5年4月1日施行)
R5.1	・個人情報保護委員会へ個人情報の保護に関する法律施行条例及び秋田県個人情報保
D.7. 0	護審査会条例の届出
R7.2	・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案を県議会
9	2月定例会に提出 型法がの 対なみでより 2月に多りの東西に関する名間を必用業人
3	・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案が県議会
3	2月定例会で可決 ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の公布(同
3	・刑法等の一部を以正する法律の施行に伴り関係条例の登壁に関する条例の公布(同 条例による個人情報の保護に関する法律施行条例及び秋田県個人情報保護審査会条例
	一条例による個人情報の保護に関する伝律他们条例及の秋田原個人情報保護番重云条例の一部改正。令和7年6月1日施行)
	(刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行の日から施行)
	(川はすい 即と以上する位件(1744 十位件力017) (2)施刊の日かり施刊)